

学校施設等の耐震化の促進を求める意見書

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には児童生徒の安全確保や、地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、学校施設の耐震化は喫緊の課題となっている。

もとより、地方自治体は厳しい財政状況のもと、学校施設をはじめとする公共施設の耐震化を計画的に推進しており、地震防災対策特別措置法に基づく補助金の嵩上げや交付税による特例措置などの国の積極的な財政支援もあり、全国の学校耐震化率が高い伸び率を示すなど一定の成果もあらわれている。

しかしながら、本年４月における本県の公立小・中学校の耐震化率は６５％で、全国３５位と低い状況にあり、耐震化を積極的に推進していく必要がある。

また、震度６強で倒壊のおそれがある学校施設が全国で約７，５００棟確認されるなど、耐震化が必要な施設は依然として多数存在している。

現行の特例措置は平成２２年度末が期限となっているが、今後特例措置が継続されなければ、財政的に脆弱な地方自治体においては計画的な整備に支障をきたし耐震化が進まないおそれがある。

よって、国においては、地震防災対策特別措置法を改正し、補助率の嵩上げや交付税措置など財政上の特例措置の延長・拡充を図り、公立の小・中学校施設等の耐震化が着実に実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２２年１２月１４日

徳島県議会議員 藤 田 豊